

平成 29 年 11 月 24 日

自動車局安全政策課

平成 29 年度第 2 回事業用自動車健康起因事故対策協議会の開催

～事業用自動車の健康起因事故の抑止に向けて～

健康起因事故の抑止対策として、主要疾病の早期発見に有効なスクリーニング検査をより効果的なものとして普及させるため、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」の策定等について協議します。

国土交通省では、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨する主要疾病等に関するスクリーニング検査をより効果的なものとして普及させるため、産官学の幅広い関係者から成る「事業用自動車健康起因事故対策協議会」を平成 27 年 9 月に設置し、スクリーニング検査の普及方策について検討を行っているところです。

この度、自動車運送事業者が運転者に脳健診を受診させる場合に活用できるよう自動車運送事業者が知っておくべき内容等を記載した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」の策定、同ガイドラインの普及策について協議します。

記

1. 日 時 : 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 15:00～17:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎第 3 号館 4 階特別会議室
3. 委 員 : 別紙の通り
4. 主な議題 : (1) 「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」の策定
(2) 同ガイドラインの普及策
5. 取 材 等 : 協議会は非公表ですが、冒頭のみ撮影可能です。希望される方は 14:45 までに会場にお集まり下さい。
本協議会の資料及び議事概要については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

<お問い合わせ先>

自動車局安全政策課 川村、鈴木

TEL : 03-5253-8111 (内線 41615、41624)

03-5253-8566 (直通)

FAX : 03-5253-1636